

官報

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

改			正			後			改			正			前			(傍線部分は改正部分)	
(資産の部の区分)																			
第八十一条	(略)		第八十一条	(略)		第八十一条	(略)		第八十一条	(略)		第八十一条	(略)		第八十一条	(略)			
2	(略)		2	(略)		2	(略)		2	(略)		2	(略)		2	(略)			
3	次の各号に掲げる資産は、当該各号に定めるものに属するものとする。		3	次の各号に掲げる資産は、当該各号に定めるものに属するものとする。		3	次の各号に掲げる資産は、当該各号に定めるものに属するものとする。		3	次の各号に掲げる資産は、当該各号に定めるものに属するものとする。		3	次の各号に掲げる資産は、当該各号に定めるものに属するものとする。		3	次の各号に掲げる資産は、当該各号に定めるものに属するものとする。			
4	(略)		4	(略)		4	(略)		4	(略)		4	(略)		4	(略)			
5	(略)		5	(略)		5	(略)		5	(略)		5	(略)		5	(略)			
ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)			
イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)			
第八十二条	(略)		第八十二条	(略)		第八十二条	(略)		第八十二条	(略)		第八十二条	(略)		第八十二条	(略)			
2	次の各号に掲げる負債は、当該各号に定めるものに属するものとする。		2	次の各号に掲げる負債は、当該各号に定めるものに属するものとする。		2	次の各号に掲げる負債は、当該各号に定めるものに属するものとする。		2	次の各号に掲げる負債は、当該各号に定めるものに属するものとする。		2	次の各号に掲げる負債は、当該各号に定めるものに属するものとする。		2	次の各号に掲げる負債は、当該各号に定めるものに属するものとする。			
3	(略)		3	(略)		3	(略)		3	(略)		3	(略)		3	(略)			
4	(略)		4	(略)		4	(略)		4	(略)		4	(略)		4	(略)			
5	(略)		5	(略)		5	(略)		5	(略)		5	(略)		5	(略)			
ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)		ト	(略)			
イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)		イヽホ	(略)			

そ の 他 告 示

○農林水産省告示第百八百八十一号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和11十五年法律第百11十七号)第11条第1項の規定に基づき、令和7年4月11十四日付けをもつて次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき告白する。

令和7年6月4日

農林水産大臣 小泉進次郎

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者及び輸入業者の氏名又は名称及び住所
有効期間が令和10年4月24日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住 所	生第93299号	汚泥肥料	エコマリーン	株式会社イワトク	東京都大田区新蒲田三丁目1番13号
生第65901号	液状肥料	神協複合液肥081号	神協産業株式会社	山口県熊毛郡田布施町大字波野962番地の1	生第102223号	配合肥料	くみあい苦土ほう素尿素入り複合硝加磷安C129	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第69444号	化成肥料	くみあい有機入り化成肥料288号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	生第102226号	汚泥肥料	サングリーンZ	株式会社日野産業	福岡県うきは市吉井町長柄1228番地
生第76097号	化成肥料	ヒカリ加里安16—13	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	生第102238号	配合肥料	極みG	株式会社SS肥料	青森県三戸郡五戸町字中森12番地3
生第76101号	液状肥料	レタス育苗用液肥	株式会社生科研	熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地4	生第102241号	化成肥料	マンガン・ほう素・有機入り複合026号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第81529号	化成肥料	くみあい苦土・有機入り複合肥料B051号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	生第102243号	化成肥料	苦土・マンガン・ほう素・有機入り複合260号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第81536号	液状肥料	くみあい園芸サスペンジョン1号	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第102246号	混合堆肥複合肥料	堆肥・マンガン・ほう素・有機入り複合075号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第81551号	汚泥肥料	オリゴフミン	高栄農産株式会社	栃木県宇都宮市海道町272番地	生第102248号	化成肥料	有機入り複合S400H号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第81554号	汚泥肥料	グリーンアップやぐの1号	福知山市上下水道部	京都府福知山市字堀(水内)945番地	生第102276号	化成肥料	高度化成OX9113号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第81556号	汚泥肥料	たけまるコンポ	生駒市	奈良県生駒市東新町8番38号	生第102278号	化成肥料	オキサゴールド特028号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第88001号	液状肥料	有機入り液肥288号	双葉肥料株式会社	静岡県静岡市清水区長崎167番地	生第105232号	汚泥肥料	忍びの里 完熟肥料	株式会社大栄工業	三重県伊賀市西明寺字中川原485番地2
生第88002号	液状肥料	有機入り液肥655号	双葉肥料株式会社	静岡県静岡市清水区長崎167番地	生第105234号	混合りん酸肥料	シンカパワー1号	シンカ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目23番12号
生第88005号	液状肥料	多木尿素有機入り液肥245	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	生第105240号	液状肥料	亜リン酸・カルシウム入り液肥116号	有限会社グリーン化学	千葉県流山市流山三丁目351番地
生第88012号	汚泥肥料	エコヤシくん5号	おおい町	福井県大飯郡おおい町本郷第136号1番地1	生第105248号	化成肥料	AD有機入り化成111	株式会社アグリドック	茨城県土浦市中都町一丁目5508番地
生第88014号	汚泥肥料	勇気万作2号	ジャパンサイクル株式会社	宮城県大崎市岩出山下野目字寒氣原1番地1号	生第105254号	汚泥肥料	かんとりースーパー大宮環整組合	大宮地方環境整備組合	茨城県常陸大宮市小野2090番地の1
生第88015号	汚泥肥料	ただみコンポ	只見町	福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039番地	生第107238号	汚泥肥料	天養1号	天野エンザイム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目2番7号
生第93289号	化成肥料	くみあい有機入り化成280号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	生第107239号	配合肥料	くみあい尿素苦土炭力ル入り粒状複合C756	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第93293号	化成肥料	きびマルタブレット	株式会社ワコー農材	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	生第107243号	液状肥料	508複合液肥1号	株式会社生科研	熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地4
生第93298号	汚泥肥料	スーパーバイオユーキ	株式会社久保田組	北海道新冠郡新冠町字北星町5番地9	生第107244号	液状肥料	SA-L微量要素液肥106号	株式会社CICフロンティア	東京都港区東新橋二丁目14番1号
					生第107247号	副産肥料	小野田シリカ85	小野田化学工業株式会社	東京都港区海岸一丁目15番1号
					生第107255号	液状肥料	亜リン酸・有機入り尿素複合液肥N	つくば園芸株式会社	北海道釧路市材木町22番29号
					生第107256号	液状肥料	有機入り尿素複合ターフ液肥B	つくば園芸株式会社	北海道釧路市材木町22番29号
					生第107257号	液状肥料	くみあい硝安有機入り尿素亜りん酸複合液肥035	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
					輸第13623号	化成肥料	有機入り化成12-8-9-2	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町2番地12

有効期間が令和10年4月25日となったもの								
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住 所	生第93291号	化成肥料	高度NK555	住商アグリビジネス株式会社
生第84962号	化成肥料	化成肥料32	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第93303号	化成肥料	MSK403	エムエスケーアグリ株式会社
生第84974号	液状肥料	有機入り液肥10号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地	生第93307号	化成肥料	中日本亜鉛入り高度化成S658	中日本肥料株式会社
生第84977号	家庭園芸用複合肥料	母錦	北海道三井化学株式会社	北海道砂川市豊沼町1番地	生第93308号	化成肥料	くみあい有機入り化成957号	菱東肥料株式会社
生第84979号	家庭園芸用複合肥料	ハナマル	古賀 潤	福岡県久留米市野中町954番地15	生第93309号	配合肥料	フェーラスグリーン	株式会社グリーンテック
生第84980号	家庭園芸用複合肥料	海の恵み	古賀 潤	福岡県久留米市野中町954番地15	生第102218号	化成肥料	高度化成J444	株式会社ジェイ・ティ・エフ
生第84982号	汚泥肥料	チランユウキソイル1号	南九州市	鹿児島県南九州市知覧町郡6204番地	生第102219号	化成肥料	高度化成F444	福栄肥料株式会社
生第84983号	汚泥肥料	Land Keeper 森のつち	秋田県横手市	秋田県横手市中央町8番2号	生第102249号	化成肥料	マザー化成611	片倉コーブアグリ株式会社
生第84984号	汚泥肥料	ウワノコンポ	秋田県大仙市	秋田県大仙市大曲花園町1番1号	生第105205号	化成肥料	新東園芸化成483	新東化学工業株式会社
生第84987号	汚泥肥料	北たちばな	渋川市	群馬県渋川市石原80番地	生第105233号	化成肥料	PKマグけい酸C号	エコアグロサービス株式会社
生第84989号	汚泥肥料	乾燥肥料 千尋衣の里	三好市	徳島県三好市池田町サラダ1610番地1	生第105241号	化成肥料	クローバー苦土ほう素入り肥料682号	有限会社サン・クローバー
生第84993号	汚泥肥料	未土利	中野市	長野県中野市三好町一丁目3番19号	生第105242号	化成肥料	コウノシマ複合59特号	エムシー・ファーティコム株式会社
生第84994号	汚泥肥料	八千代グリーンパワー	八千代町	茨城県結城市八千代町大字菅谷1170番地	生第105243号	化成肥料	くみあい苦土入り化成肥料264	エムシー・ファーティコム株式会社
生第84996号	汚泥肥料	バイムキング	有限会社高橋建材興業	高知県高知市春野町弘岡下3001番地	生第105244号	化成肥料	高度化成肥料600号	住商アグリビジネス株式会社
生第91095号	化成肥料	オキサミド・尿素入り高度化成550	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地	生第105245号	化成肥料	万能肥料7-8-4-Mg1	株式会社丸総通商
生第91102号	液状肥料	液状肥料585号	豊田有機株式会社	静岡県袋井市高尾町1番地の2	生第105246号	化成肥料	くみあい複合燐加安630	片倉コーブアグリ株式会社
生第91108号	汚泥肥料	南信乾生1号	株式会社南信サービス	長野県下伊那郡松川町元大島2715番地43	生第105255号	化成肥料	ほう素入り化成302	サンアグロ株式会社
生第91109号	汚泥肥料	南信炭生2号	株式会社南信サービス	長野県下伊那郡松川町元大島2715番地43	輸第7799号	硫酸マンガン肥料	40.0硫酸マンガン肥料	日東エフシー株式会社
生第91113号	汚泥肥料	若あゆコンポ	中津川市	岐阜県中津川市かやの木町2番1号	輸第10851号	尿素	尿素	株式会社ハイポネックスジャパン
有効期間が令和13年4月24日となったもの					輸第10852号	魚かす粉末	魚骨ミール	株式会社紀文産業
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住 所	輸第10853号	魚かす粉末	魚かす1号	三井物産アグロビジネス株式会社
生第69452号	化成肥料	くみあい苦土マンガンほう素入りCDU複合燐加安S400	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	輸第10856号	なたね油かす及びその粉末	圧搾菜種粕	興和株式会社
生第69454号	化成肥料	くみあいジシアン複合燐加安464	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	輸第10858号	りん酸加里	PKZEN-2号	善ケミカル株式会社
生第81533号	成形複合肥料	粒状固形肥料B900	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3	輸第10859号	硝酸加里	化成肥料1号	株式会社ハイポネックスジャパン
生第87996号	成形複合肥料	くみあいCDU入り粒状固形肥料S048	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3	輸第10860号	化成肥料	粒状化成肥料6-40-6	株式会社ハイポネックスジャパン
生第88018号	化成肥料	くみあい苦土入り茶専用化成S842	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号				大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号

輸第13625号	硫酸アンモニア	硫酸アンモニアC— 20.5	株式会社古田産業	高知県高知市五台山 3983番地5
輸第13630号	尿素	とかち尿素	農事組合法人十勝協同生産組合	北海道帯広市西八条南四丁目10番地
輸第13631号	熔成りん肥	ベトナム熔りん	有限会社北海道ホーブランド	北海道中川郡幕別町字相川143番地
輸第13632号	魚かす粉末	9—5魚粕	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号
輸第102277号	混合窒素肥料	硝酸石灰混合A—1号	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
輸第105238号	被覆窒素肥料	被覆窒素肥料AK2号	赤城物産株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地1—7東陽ビル2階
輸第105239号	被覆窒素肥料	被覆窒素肥料AK3号	赤城物産株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地1—7東陽ビル2階
輸第105253号	硝酸石灰	硝酸石灰AK1号	赤城物産株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地1—7東陽ビル2階

有効期間が令和13年4月25日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第84954号	混合りん酸肥料	腐植酸・マンガン・ほう素入り混合りん酸肥料	協和株式会社	栃木県佐野市築地町5番11号

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第八百八十二号
肥料の品質の確保等に関する法律（昭和1十五年法律第百一十七号）第十二条第一項及び第四項（同法第十一項の「第六項において準用する場合を含む。」の規定に基づき、次のように生産業者、輸入業者及び国内管理人の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があつたので、同法第十六条第一項（同法第十一項の「第六項において読み替えて準用する場合を含む。」の規定に基づき告示する。）

令和七年六月四日 農林水産大臣 小泉進次郎

1 生産業者、輸入業者及び国内管理人の住所の変更
登録番号 生第92564号、生第92784号、生第100090号、生第100091号、生第100618号、輸第10372号、輸第12925号

変更前 東京都千代田区内神田一丁目14番6号
変更後 東京都港区芝浦四丁目2番8号

登録番号 生第104270号、生第104271号、生第104272号、輸第1698号、輸第1700号、輸第1702号、輸第1834号、輸第1894号、輸第1896号、輸第5062号、輸第6350号、輸第7895号、輸第10732号、輸第11835号、輸第104175号、輸第106306号、輸第106607号、輸第106608号、輸第106609号、輸第106610号、輸第106986号、輸第106987号、輸第107182号、輸第107466号、輸第107978号、輸第107979号、輸第109175号、輸第109176号

変更前 東京都千代田区内神田一丁目14番6号
変更後 東京都港区芝浦四丁目2番8号

登録番号 外第2号、外第3号、外第53号、外第72号、外第73号
変更前 東京都千代田区内神田一丁目14番6号
変更後 東京都港区芝浦四丁目2番8号

2 肥料の名称の変更

登録番号 生第108774号
変更前 高品位尿素水AUS40
変更後 NウォーターMAXX

○農林水産省告示第八百八十四号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和1十五年法律第百一十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。
令和七年六月四日 農林水産大臣 小泉進次郎

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第93222号	混合りん酸肥料	混合りん酸肥料1号	千代田肥糧株式会社	愛知県名古屋市港区藤前二丁目201番5
生第93223号	混合りん酸肥料	混合りん酸肥料2号	千代田肥糧株式会社	愛知県名古屋市港区藤前二丁目201番5

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第八百八十五号

漁業法（昭和14年法律第百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十一月二十日農林水産省告示第二千百四十五号（特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし）太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年六月四日

農林水産大臣 小泉進次郎
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のよう改める。

改 正 後	改 正 前
さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群
に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一・第二 （略） 第三 まいわし太平洋系群 一 （略）	に関する令和7管理年度（令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一・第二 （略） 第三 まいわし太平洋系群 一 （略）

○国土交通省告示第四百四十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月四日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和七年六月四日

国土交通大臣 中野 洋昌

道路線名 近畿自動車道尾鷲多気線

道路の区域 区間

大三島町崎字沖田一～二五番九まで
紀重県度会郡大紀町阿曾字瀧辺三～九番三から同県度会郡

後	前	変更前 敷地の幅員	延長
後	前	最大 最小 （メートル）	（メートル）
一一一	一一一	一七五	一〇五
一一一	一一一	六二七四	六二七四

○国土交通省告示第四百四十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月四日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和七年六月四日

国土交通大臣 中野 洋昌

道路線名 第一東海自動車道

道路の区域 区間

井岡崎市東阿知和町字神田五九番五から同市西阿知和町字東築一八番二まで

後	前	変更前 敷地の幅員	延長
後	前	最大 最小 （メートル）	（メートル）
一二九	一二九	二六五	二六五
一二九	一二九	三一六	三一六

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

都道府県	都道府県別漁獲可能量
(略)	(略)
宮城県	49,600
(略)	(略)

二 (略)

第四～第九 (略)

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

都道府県	都道府県別漁獲可能量
(略)	(略)
宮城県	41,600
(略)	(略)

二 (略)

第四～第九 (略)

○国土交通省告示第四百四十一号

次の信号符号を点附したので、船舶法施行細則（明治三十二年逕信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

令和七年六月四日

国土交通大臣 中野 洋昌

信号符号 船番号 船名 年月日

J D 5477	144834	鳥羽丸	令和 7. 3. 3
J D 5504	144876	星明丸	7. 3. 4
J D 5450	144795	みやこ	7. 3. 5
7 K R R	144857	O N E H O N O L U L U	7. 3. 5
J D 5499	144869	J C A T II ひびき	7. 3. 10
J D 5518	144896	第一紀勢丸	7. 3. 11
J D 5496	144864	寛榮	7. 3. 12
J D 5503	144874	第十五大伸丸	7. 3. 12
J D 5506	144803	福昌丸	7. 3. 13
J D 5479	144836	みどり	7. 3. 14
J D 5472	144826	第三十五伸興丸	7. 3. 17
J D 5527	144907	はばたき	7. 3. 17
J D 5501	144872	まいしま	7. 3. 18
J D 5542	144931	M 55	7. 3. 18
J D 5448	144792	第五十八天王丸	7. 3. 21
J D 5473	144828	新栄丸	7. 3. 25
J D 5508	144881	大福丸	7. 3. 25
J D 5514	144892	大徳丸	7. 3. 25
7 K Q R	144785	OCEANUS H IGHWAY	7. 3. 26
J D 5537	144924	第十六旭丸	7. 3. 31
J D 5519	144898	第十五英裕丸	7. 4. 1
J D 5497	144866	しまんと	7. 4. 4
7 K R Y	144884	TRIUMPH ACE	7. 4. 4
J D 5498	144867	鶴伸丸	7. 4. 7
7 K R I	144832	RURIOCE AN	7. 4. 10
7 K R Z	144885	ONE MAGNITUDE	7. 4. 11
J D 5492	144937	富栄丸	7. 4. 16
J D 5536	144921	あさま	7. 4. 17
J D 5511	144887	J F E 黄隆	7. 4. 18
7 K S H	144908	DYNA CRAINE	7. 4. 18
7 K S G	144865	FRONTIER ACE	7. 4. 21
J D 5522	144902	第二新佑丸	7. 4. 21
J D 5520	144900	第六誠徳	7. 4. 23
7 K R N	144849	TRITON HIGHWAY	7. 4. 24
7 K S E	144899	第八十八合栄丸	7. 4. 30
J D 5525	144905	碧斗	7. 4. 30

○国土交通省告示第四百四十一号

次の信号符号を取り消したので、船舶法施行細則（明治三十二年逕信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

令和七年六月四日

国土交通大臣 中野 洋昌

信号符号 船番号 船名 取消年月日

J G 4848	130280	第二十二共栄丸	令和 7. 3. 5
J G 5663	137093	第二御嶽丸	7. 3. 14
J P R T	132174	第十八千代丸	7. 3. 17
J G 5518	135899	なつかぜ	7. 3. 19
J M 6605	136824	海輝	7. 3. 19
J J 4046	135994	第二十一光邦丸	7. 3. 21
J L 6528	135567	ひゅうが	7. 3. 21
J J 3825	132330	第七運栄丸	7. 3. 31
J H 3220	131597	第八光成丸	7. 4. 2
J G 5499	135870	新土佐丸	7. 4. 3
J K 5321	134066	第七いく丸	7. 4. 3
7 J T N	142328	G R A N D E R	7. 4. 4
J L 6460	135531	第三長久丸	7. 4. 7
7 L G H	127153	第五十八富丸	7. 4. 9
J J 3789	132288	第八日興丸	7. 4. 9
J K 5525	135311	晶福丸	7. 4. 11
J L 5702	132168	黄隆丸	7. 4. 14
J D 2435	140559	ありた丸	7. 4. 18
J D 2090	140145	第十近雄丸	7. 4. 22
J M 6034	132587	新栄丸	7. 4. 23
J M 5972	131361	第七八起丸	7. 4. 24
J D 2116	140175	しょうりゅう	7. 4. 28
J M 5710	130356	たいよう	7. 4. 28
7 K M D	144303	HOKUETSU IBIS	7. 4. 30
J G 5463	135824	いけかぜ	7. 4. 30
J L 6689	137020	第五十五光新丸	7. 4. 30
○国土交通省告示第四百四十四号			
次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逕信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。			
令和七年六月四日			
国土交通大臣 中野 洋昌	証書番号	証書の船番号	船名
A 07141015	平成 18. 6. 14	133244	第十二青峰山丸
A 191311066	令和 1. 5. 16	142795	蓮
A 241711020	6. 3. 25	143494	DIANA MARINE

公 告

詔 帳

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月4日

東北地方整備局長 西村 拓

3. 試験実施機関 一般社団法人マンション管理業協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3
(虎ノ門東洋共同ビル2F) 電話番号 03-3500-2720
4. 出題の根拠となる法令等 出題の根拠となる法令等は、令和7年4月1日現在で施行されているものとする。
5. 受験申込手続
 - ① 受験申込案内書 令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）まで、一般社団法人マンション管理業協会の本部・支部、国土交通省（各地方整備局等を含む）、都道府県、政令指定都市等において配布する。
 - ② 受験申込方法 受験申込の必要事項を③の受付期間内に一般社団法人マンション管理業協会所定のWeb申込画面に入力する方法（以下「Web申込」という。）又は受験申込案内書に同封されている受験申込書等を③の受付期間内に案内書に記載された宛先に郵送する方法（以下「郵送申込」という。）。
 - ③ 受付期間 Web申込は令和7年8月4日（月）から令和7年9月30日（火）まで。郵送申込は令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）まで。（当日消印有効）
6. 受験手数料 8,900円
7. 合格者発表等 令和8年1月16日（金）に、Web申込者には、一般社団法人マンション管理業協会所定の個人のWeb画面上でその者の合否を通知する。郵送申込者には、一般社団法人マンション管理業協会から合否通知を送付する。

また、一般社団法人マンション管理業協会ホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。

- 1 処分をした年月日 令和7年5月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社センティック
佐々木喜久男 宮城県仙台市太白区西中田5丁目21番3号 國土交通大臣許可（般-02）第23803号
 - 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
 - 4 処分の原因となった事実 令和7年5月2日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 宅地建物取引業法第67条に基づく公告**
- 下記の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条の規定に基づき、その旨公告する。この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同法同条の規定に基づき、上記30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。
- 令和7年6月4日
- 北海道開発局長 坂場 武彦
- 1 商号 株式会社T R I O N建設
 - 2 代表者氏名 国本 将之
 - 3 主たる事務所の所在地 北海道札幌市中央区南10条西10-1-20さくらビル4F
 - 4 免許証番号 大臣（1）第10514号
 - 5 免許年月日 令和5年9月11日
- 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告**
- 次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出ください。
- 令和7年（家）第30142号
- 千葉県八千代市大和田新田348番地
申立人 土地家屋調査士法人千葉測量企画
本籍千葉県八千代市村上南2丁目15番地34、最後の住所千葉県八千代市村上南2丁目15番地34、死亡の場所千葉県八千代市、死亡年月日令和7年1月10日、出生の場所千葉県千葉市、出生年月日昭和32年4月21日、職業不明
被相続人 亡 植村 進一
- 事務所千葉県八千代市勝田台北1丁目3番21号ビノキオ勝田台ビル5階 弁護士法人八千代佐倉総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 菊川 秀明
催告期間満了日 令和8年1月16日
千葉家庭裁判所
- 令和7年（家）第7018号
- 千葉県銚子市東芝町1番地の19
申立人 銚子商工信用組合
本籍千葉県匝瑳市春海7391番地、最後の住所千葉県匝瑳市春海7391番地、死亡の場所千葉県旭市、死亡年月日令和6年5月30日、出生の場所千葉県匝瑳郡椿海村、出生年月日昭和28年12月23日、職業無職
被相続人 亡 作佐部勝己
事務所千葉県千葉市中央区中央3丁目15番6号 やまちょうビル3階 渚法律事務所
相続財産清算人 弁護士 野口 泰三
催告期間満了日 令和8年1月14日
千葉家庭裁判所八日市場支部
- 令和7年（家）第7033号
- 東京都千代田区内神田3丁目4番15号
申立人 株式会社丸山製作所
本籍新潟県佐渡市北片辺953番地1、最後の住所千葉県山武郡九十九里町西野1324番地40ブチボンド203、死亡の場所千葉県旭市、死亡年月日令和6年12月31日、出生の場所新潟県佐渡郡相川町、出生年月日昭和34年4月2日、職業会社員
被相続人 亡 川上 啓治
事務所千葉県成田市国護台2丁目2番9号江口ビル3階 なりた総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木村 洋一
催告期間満了日 令和8年1月12日
千葉家庭裁判所八日市場支部
- 令和6年（家）第73092号
- 東京都江東区東陽4丁目11番28号
申立人 江東区福祉事務所長
本籍東京都墨田区押上3丁目68番地、最後の住所東京都江東区南砂3丁目2番1-512号、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日令和4年4月6日、出生の場所東京都墨田区、出生年月日昭和42年7月21日、職業無職
被相続人 亡 福岡 治代
事務所東京都千代田区平河町1丁目7番20号 C O I 平河町ビル6階 ヴェリタス法律事務所
相続財産清算人 弁護士 廣川 英史
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

事務所東京都千代田区神田錦町2丁目1番8号竹橋ビル2階 みとしろ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山崎雄一郎
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第70316号

東京都杉並区西荻北3-45-4
申立人 T O P 西荻第2管理組合
本籍東京都千代田区岩本町2丁目21番地、最後の住所東京都杉並区西荻北3丁目45番4-206号、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日令和4年6月21日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和22年3月13日、職業無職
被相続人 亡 米山 正男
事務所東京都港区虎ノ門5丁目13番1号虎ノ門40M Tビル2階 虎ノ門総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉田 明
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第70462号

東京都新宿区西新宿3-13-11-201
申立人 一般社団法人終活コンシェルジュ
本籍東京都豊島区西巣鴨3丁目507番地、最後の住所東京都板橋区高島平9丁目34番13-1006号高島平第一コーポ、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日令和6年8月15日、出生の場所東京市麻布区、出生年月日昭和3年6月26日、職業無職
被相続人 亡 宮内喜美子
事務所東京都品川区上大崎1丁目19番32号ハイツ目黒206 池田山総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 長尾 愛女
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第70469号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 東京地方検察庁検察官
本籍東京都新宿区西早稲田1丁目146番地、最後の住所東京都新宿区西早稲田1丁目14番22号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日令和5年8月30日、出生の場所東京市淀橋区、出生年月日昭和12年9月4日、職業不詳
被相続人 亡 福岡 治代
事務所東京都千代田区平河町1丁目7番20号 C O I 平河町ビル6階 ヴェリタス法律事務所
相続財産清算人 弁護士 廣川 英史
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70487号

東京都福生市福生2458番地8
申立人 荒川 大輔
本籍東京都墨田区亀沢1丁目19番地1、最後の住所東京都墨田区亀沢1丁目17番2号、死亡の場所東京都墨田区、死亡年月日令和5年9月11日、出生の場所東京都墨田区、出生年月日昭和39年1月29日、職業会社員
被相続人 亡 荒川 貴行
事務所東京都千代田区神田須田町1丁目5番地東洋須田ビル5階 N S 総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 柴田 美鈴
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70499号

東京都西東京市東伏見5丁目10番5-107号
グローリオ武蔵野中央公園山崎政俊司法書士事務所
申立人 山崎 政俊
本籍東京都目黒区中目黒3丁目16番、最後の住所東京都目黒区中目黒3丁目16番1号、死亡の場所東京都渋谷区、死亡年月日令和6年9月29日、出生の場所東京府東京市渋谷区、出生年月日昭和8年10月16日、職業無職
被相続人 亡 山下 義代
事務所東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片桐 大
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70627号

東京都千代田区大手町1丁目9番4号
申立人 株式会社日本政策金融公庫
本籍東京都練馬区土支田3丁目15番、最後の住所東京都練馬区大泉町3丁目19番4号、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日令和6年1月14日、出生の場所樺太元泊郡元泊村、出生年月日昭和15年1月2日、職業法人代表者
被相続人 亡 大隅 龍彦
事務所東京都中央区銀座1丁目7番6号銀座河合ビル5階 新都市総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 渡邊 優一
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70720号

東京都千代田区神田司町2丁目7番地福禄ビル5階 クラース東京法律事務所
申立人 大澤美穂子
本籍神奈川県川崎市幸区南加瀬3丁目2366番地、最後の住所東京都墨田区八広1丁目1番4-601号ビレッタ八広、死亡の場所東京都墨田区、死亡年月日推定令和6年12月31日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和37年2月27日、職業地方公務員
被相続人 亡 竹澤 和美
事務所東京都千代田区神田司町2丁目7番地福禄ビル5階 クラース東京法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大澤美穂子
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70754号

東京都小平市花小金井2丁目1番24号
申立人 井出 清弘
本籍東京都中野区東中野4丁目18番地、最後の住所東京都板橋区志村2丁目16番33-923号、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日令和6年11月18日、出生の場所東京都豊島区、出生年月日昭和32年2月15日、職業無職
被相続人 亡 関 誠一
事務所東京都港区西新橋2丁目19番2号西新橋Y'Sビル4階 飯塚総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 荒木 理江
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第90286号

東京都西東京市向台町4-22-41
申立人 行橋 登子
本籍東京都清瀬市野塙1丁目182番地、最後の住所東京都清瀬市野塙4丁目37番地5わかばの家「オリオン」、死亡の場所東京都小平市、死亡年月日令和4年4月21日、出生の場所東京都清瀬市、出生年月日平成5年7月9日、職業無職
被相続人 亡 湧川 勝明
事務所東京都日野市多摩平1丁目11番地の4
かたくり法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山本 英司
催告期間満了日 令和7年12月22日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第90327号

東京都世田谷区上野毛1丁目33-13-404
申立人 竹澤満里子
本籍東京都世田谷区松原5丁目173番地、最後の住所東京都立川市栄町1丁目30番地の8、死亡の場所東京都立川市、死亡年月日推定令和6年12月31日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和37年2月27日、職業地方公務員
被相続人 亡 竹澤 和美
事務所東京都国分寺市本町3丁目9番16号本田ビル4階 武藏國分寺法律事務所
相続財産清算人 弁護士 高木理恵子
催告期間満了日 令和7年12月22日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第40244号

神奈川県川崎市多摩区中野島6-29-3-602
申立人 大浦 邦子
本籍神奈川県横浜市南区南太田2丁目160番地、最後の住所横浜市港南区日限山4丁目27番8号、死亡の場所神奈川県横浜市港南区、死亡年月日令和6年3月8日、出生の場所神奈川県横浜市南区、出生年月日昭和20年4月26日、職業無職
被相続人 亡 堀越 浩藏
事務所横浜市中区尾上町3-35 L I S T E A S T B L D. 2階
相続財産清算人 弁護士 深澤 詩子
催告期間満了日 令和8年1月13日
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第7063号

川崎市川崎区藤崎4丁目10番1-701号
申立人 小内 誠
本籍神奈川県川崎市川崎区鋼管通3丁目7番地、最後の住所川崎市川崎区鋼管通3丁目7番9号、死亡の場所神奈川県川崎市川崎区、死亡年月日令和6年9月2日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和17年7月10日、職業無職
被相続人 亡 小内 孝典
川崎市川崎区榎町1番1号 川崎センタービル6階川崎総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小川 健一
催告期間満了日 令和7年12月23日
横浜家庭裁判所川崎支部

令和7年(家)第3065号

神奈川県厚木市中町3丁目17番17号
申立人 厚木市長 山口 貴裕
本籍神奈川県厚木市関口443番地、最後の住所神奈川県厚木市関口402番地8、死亡の場所神奈川県厚木市、死亡年月日令和6年1月1日、出生の場所神奈川県愛甲郡中津村、出生年月日昭和21年4月17日、職業不詳
被相続人 亡 倉田 オト
事務所神奈川県厚木市中町2丁目8番13号TPR厚木ビル6階 弁護士法人常磐法律事務所本厚木支店
相続財産清算人 弁護士 滝井 崇裕
催告期間満了日 令和7年12月25日
横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第3092号

神奈川県小田原市本町2丁目9番25号
申立人 さがみ信用金庫
本籍神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋387番地、最後の住所神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋321番地の127、死亡の場所神奈川県足柄下郡湯河原町、死亡年月日令和6年2月12日、出生の場所神奈川県足柄下郡湯河原町、出生年月日昭和32年11月30日、職業会社役員
被相続人 亡 北村 久信
事務所神奈川県小田原市本町1丁目7番20号三の丸ビル 弁護士法人小田原三の丸法律事務所
相続財産清算人 弁護士 東島 貴幸
催告期間満了日 令和7年12月26日
横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第8145号

石川県小松市上本折町72番地
申立人 多太神社
本籍石川県小松市上本折町72番地、最後の住所石川県小松市上本折町72番地、死亡の場所石川県小松市、死亡年月日令和6年12月22日、出生の場所石川県小松市、出生年月日昭和26年8月12日、職業法人役員
被相続人 亡 古曾部 昭
石川県小松市小馬出町27番地6 丸ビル2階 やすらぎ法律事務所
相続財産清算人 高見健次郎
催告期間満了日 令和7年12月31日
金沢家庭裁判所小松支部

令和7年(家)第40037号
 長野県北安曇郡白馬村大字北城397番地帶金司法書士事務所
 申立人 帯金 康祐
 本籍長野県北安曇郡小谷村大字北小谷6727番地、最後の住所長野県安曇野市穂高6571番地特別養護老人ホームライフ穂高、死亡の場所長野県安曇野市、死亡年月日令和5年11月7日、出生の場所宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町、出生年月日昭和2年12月9日、職業無職
 被相続人 亡 伊藤 梅子
 事務所長野県北安曇郡白馬村大字北城397番地帶金司法書士事務所
 相続財産清算人 帯金 康祐
 催告期間満了日 令和8年1月5日
 長野家庭裁判所松本支部

令和7年(家)第5018号
 長野県伊那市下新田3041番地4 三浦由美法律事務所
 申立人 三浦 由美
 本籍長野県伊那市福島1300番地、最後の住所長野県伊那市福島1301番地、死亡の場所長野県伊那市、死亡年月日令和7年1月30日、出生の場所長野県伊那市、出生年月日昭和9年8月15日、職業無職
 被相続人 亡 井口 久惠
 長野県伊那市下新田3041番地4 三浦由美法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 三浦 由美
 催告期間満了日 令和7年12月22日
 長野家庭裁判所伊那支部

令和7年(家)第7195号
 東京都新宿区水道町3番1号
 申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
 本籍福岡県北九州市門司区春日町942番地、最後の住所名古屋市昭和区八事富士見25番地の2 エクセラージュ八事富士見404号、死亡の場所福岡県北九州市門司区、死亡年月日令和6年2月28日、出生の場所福岡県北九州市門司区、出生年月日昭和42年3月9日、職業不詳
 被相続人 亡 田村 康一
 事務所名古屋市中区丸の内3丁目8番10号
 I S H 丸の内ビル4B スリーピート法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 三田 翔一
 催告期間満了日 令和8年1月7日
 名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7210号
 名古屋市中区千代田2丁目4番15号 ザ・パークハウス上前津302号
 申立人 石田 純孝
 本籍名古屋市守山区小幡中2丁目101番地、最後の住所名古屋市守山区西城2丁目30番4号、死亡の場所名古屋市北区、死亡年月日令和6年12月28日、出生の場所愛知県東春日井郡守山町、出生年月日昭和26年1月1日、職業無職
 被相続人 亡 石黒 博
 事務所名古屋市中村区名駅1丁目1番1号
 J P タワー名古屋23階 弁護士法人じょうぶ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 福井 雅英
 催告期間満了日 令和8年1月7日
 名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第2028号
 愛知県一宮市本町2丁目5番6号
 申立人 一宮市 代表者市長 中野 正康
 本籍愛知県一宮市栄2丁目4番地8、最後の住所愛知県一宮市玉野字西瀬古31番地2ライフケア玉野、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日令和2年4月5日、出生の場所愛知県一宮市、出生年月日昭和6年10月20日、職業無職
 被相続人 亡 野口 博一
 愛知県一宮市栄1丁目8番12号 一宮栄ビル4階 弁護士法人アストラル
 相続財産清算人 篠塙 祐子
 催告期間満了日 令和7年12月15日
 名古屋家庭裁判所一宮支部

令和7年(家)第2050号
 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道58番地
 申立人 千田 博信
 本籍愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字白山前498番地、最後の住所愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道58番地、死亡の場所愛知県丹羽郡扶桑町、死亡年月日令和7年2月1日、出生の場所愛知県丹羽郡扶桑町、出生年月日昭和44年12月11日、職業製造業
 被相続人 亡 千田 英二
 名古屋市中村区名駅3丁目3番2号 志摩ビル2階 弁護士法人花卉・佐竹法律事務所
 相続財産清算人 堂前 由姫
 催告期間満了日 令和7年12月16日
 名古屋家庭裁判所一宮支部

令和7年(家)第2041号
 愛知県豊橋市平川南町146番地の1
 申立人 松野 貞
 本籍愛知県豊橋市平川南町146番地1、最後の住所愛知県豊橋市平川南町146番地の1、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日令和6年10月17日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和8年11月1日、職業自営業
 被相続人 亡 松野 豊
 事務所愛知県豊橋市東小田原町48番地セントラルレジデンス203号旭合同法律事務所豊橋事務所
 相続財産清算人 弁護士 乙井 翔太
 催告期間満了日 令和7年12月16日
 名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年(家)第3019号
 滋賀県東近江市上中野町57番地1
 申立人 西澤 哲
 本籍滋賀県東近江市沖野1丁目1番地4、最後の住所滋賀県東近江市沖野1丁目2番5号、死亡の場所滋賀県近江八幡市、死亡年月日平成30年6月4日、出生の場所滋賀県愛知郡愛東町、出生年月日昭和29年10月15日、職業無職
 被相続人 亡 小垂 和江
 滋賀県彦根市正法寺町110番地176
 相続財産清算人 司法書士 藤本 英之
 催告期間満了日 令和8年1月14日
 大津家庭裁判所彦根支部

令和7年(家)第273号
 京都市山科区上野御所ノ内町10-5 高山ビル202
 申立人 一般社団法人へいあん後見福祉ネットワーク
 代表者代表理事 五百木孝行
 本籍京都市下京区松原通西洞院西入天神前町336番地、最後の住所京都市左京区岩倉長谷町593番地2ハートランド岩倉、死亡の場所京都市左京区、死亡年月日令和6年8月24日、出生の場所京都市下京区、出生年月日昭和8年10月24日、職業不明
 被相続人 亡 磐崎 鶴夫
 事務所京都市中京区丸太町通富小路東入ル昆布屋町395 高山ビル4階 花洛法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 中矢 裕正
 催告期間満了日 令和7年12月26日
 京都家庭裁判所

令和7年(家)第578号
 京都市伏見区両替町1丁目381-2
 申立人 大村 誠
 手続代理人弁護士 木内 哲郎
 本籍京都市伏見区新町5丁目498番地の2、最後の住所京都市伏見区深草泓ノ壺町35番地1特別養護老人ホームみやびのその、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日平成19年6月12日、出生の場所京都府紀伊郡伏見町、出生年月日昭和4年3月3日、職業無職
 被相続人 亡 志田喜美子
 事務所京都市中京区烏丸通二条上ル蒼絵屋町267 烏丸二条ビル5階A アーツ総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 橋本 有恒
 催告期間満了日 令和7年12月26日
 京都家庭裁判所

令和7年(家)第122号
 北海道網走市潮見5丁目124番地の41
 申立人 高橋八壽子
 本籍北海道網走市潮見2丁目4番、最後の住所北海道網走市字天都山30番地の3、死亡の場所北海道網走市、死亡年月日令和6年4月24日頃、出生の場所北海道網走市、出生年月日昭和31年8月10日、職業不明
 被相続人 亡 吉本 薫
 北海道網走市南6条西1丁目1番地
 相続財産清算人 弁護士 荒永 育
 催告期間満了日 令和7年12月25日
 釧路家庭裁判所網走支部

令和6年(家)第9017号
 東京都中野区本町2丁目46番1号
 申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
 本籍秋田県秋田市御所野元町3丁目14番地9、最後の住所秋田市御所野元町3丁目14番9号、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日令和3年8月1日頃から10日頃までの間、出生の場所秋田県平鹿郡大森町、出生年月日昭和22年5月15日、職業不詳
 被相続人 亡 赤川 敬
 秋田市八橋三和町2番1号
 相続財産清算人 司法書士 石井 寿
 催告期間満了日 令和7年12月15日
 秋田家庭裁判所

令和6年(家)第40997号
 横浜市緑区長津田4丁目20番A-803号
 申立人 廣川 祐之
 本籍神奈川県中郡大磯町東小磯382番地、最後の住所横浜市青葉区寺家町548番地2特別養護老人ホーム ヴェルデの森、死亡の場所
 神奈川県横浜市青葉区、死亡年月日令和6年8月17日、出生の場所長野県大町市、出生年月日昭和37年8月23日、職業無職
 被相続人 亡 五島 恵子
 事務所横浜市中区海岸通4-20-2 Y T馬車道ビル403
 相続財産清算人 弁護士 戸張 雄哉
 催告期間満了日 令和8年1月13日
 横浜家庭裁判所

令和7年(家)第7240号
 愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地
 申立人 春日井市長 石黒 直樹
 本籍名古屋市東区徳川1丁目817番地、最後の住所名古屋市北区金城町2丁目28番地真荘J号、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日令和5年8月1日、出生の場所愛知県名古屋市東区、出生年月日昭和38年5月31日、職業不明
 被相続人 亡 神谷 達義
 事務所名古屋市東区泉1丁目21番27号泉ファーストスクエア7階 塩見法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 塩見 明
 催告期間満了日 令和8年1月13日
 名古屋家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(家)第2号
 札幌市東区北44条東15丁目1番26号
 申立人 有限会社高橋機設工業
 代表者代表取締役 高橋 克美
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年9月16日
 令和7年5月14日 札幌簡易裁判所

(別紙) 目録
 約束手形 1通
 手形番号 B I 10684
 金額 110,000円
 支払期日 令和5年3月15日
 支払地 札幌市
 支払場所 株式会社北洋銀行本店営業部
 振出日 令和4年11月15日
 振出地 東京都千代田区
 振出人 五建工業株式会社 代表取締役社長
 木村 秀美
 受取人 申立人
 最終所持人 申立人

令和7年(家)第1号
 茨城県神栖市大野原中央3丁目6番9号
 申立人 株式会社大樹建設
 代表者代表取締役 飯野 雅之
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年9月30日
 令和7年5月15日 熊谷簡易裁判所

(別紙) 目録
 約束手形 1通
 手形番号 UA 61307
 金額 8,800,000円
 支払期日 令和7年6月30日
 支払地 埼玉県熊谷市
 支払場所 株式会社埼玉りそな銀行熊谷支店
 振出日 令和7年4月30日
 振出地 埼玉県深谷市
 振出人 アサヒ機装株式会社 代表取締役 前川 佳仁
 受取人 申立人
 最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。
 また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第3286号
 静岡県浜松市中央区和合町220番地の1152
 申立人 藤本 幸子
 本籍大阪府大阪市港区南市岡2丁目7番地、最後の住所不明
 不在者 西村 チヨ
 明治34年8月12日生
 届出期間満了日 令和7年9月8日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第95号
 静岡県浜松市中央区遠州浜1丁目9番54号
 申立人 鈴木 悟
 本籍静岡県袋井市中新田123番地、最後の住所静岡県袋井市中新田123番地
 不在者 鈴木 努
 昭和23年7月25日生
 届出期間満了日 令和7年9月12日 静岡家庭裁判所浜松支部

令和7年(家)第199号
 長野県安曇野市豊科5586番地25
 申立人 井出 照子
 本籍長野県安曇野市豊科2339番地、最後の住所名古屋市中川区山王3丁目18番4号 プレスイン山王3D号
 不在者 篠原 勇
 昭和22年11月27日生
 届出期間満了日 令和7年9月26日 名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第82号
 三重県四日市市あがたが丘1丁目15番地1
 申立人 清水 孝美
 本籍三重県四日市市あがたが丘1丁目15番地1、最後の住所三重県四日市市あがたが丘1丁目15番地1
 不在者 清水 可南
 昭和63年8月19日生
 届出期間満了日 令和7年9月16日 津家庭裁判所四日市支部

令和6年(家)第110号
 山口県宇部市大字東岐波1976番地14
 申立人 堀川貴美子
 本籍山口県周南市大字富田1779番地1、最後の住所山口県宇部市居能町2丁目9番2号
 不在者 下村 展子
 昭和17年9月19日生
 届出期間満了日 令和7年9月9日 山口家庭裁判所宇部支部

令和6年(家)第111号
 山口県宇部市大字東岐波1976番地14
 申立人 堀川貴美子
 本籍山口県周南市大字富田1779番地1、最後の住所山口県宇部市居能町2丁目9番2号
 不在者 下村 展子
 昭和17年9月19日生
 届出期間満了日 令和7年9月9日 山口家庭裁判所宇部支部

令和7年(家)第2号
 静岡県伊豆市下白岩532番地の1
 申立人 濱野 博之
 本籍山口県宇部市大字西岐波4463番地1、最後の住所山口県宇部市大字西岐波4463番地1
 不在者 藤永 幸男
 昭和27年2月17日生
 届出期間満了日 令和7年9月9日 山口家庭裁判所宇部支部

令和6年(家)第427号
 沖縄県豊見城市根差部56-9
 申立人 中村武次郎
 本籍沖縄県島尻郡座間味村字慶留間68番地、最後の住所沖縄県那覇市古波蔵3丁目9番10号第二蔵アパート308号室
 不在者 中村 豊
 昭和38年10月17日生
 届出期間満了日 令和7年9月16日 那覇家庭裁判所

令和7年(家)第28号
 沖縄県うるま市勝連南風原181番地3
 申立人 屋嘉比幸子
 本籍沖縄県宜野湾市字志真志397番地、最後の住所沖縄県沖縄市山里1丁目以下不詳
 不在者 屋嘉比盛章
 昭和16年2月20日生
 届出期間満了日 令和7年9月26日 那覇家庭裁判所沖縄支部

失踪宣告

令和6年(家)第297号
 本籍茨城県常陸大宮市小玉700番地、最後の住所茨城県常陸大宮市小玉700番地
 不在者 和知長三郎
 大正15年4月5日生
 令和7年5月13日失踪宣告審判確定
 水戸家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第379号
 本籍神奈川県相模原市南区上鶴間8丁目5631番地36、最後の住所神奈川県相模原市南区東林間2丁目5番8号やよい荘201号
 不在者 伊藤 喬
 昭和22年2月21日生
 令和7年5月13日失踪宣告審判確定
 横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

令和6年(家)第483号
 本籍大阪府大阪市東淀川区大道南1丁目301番地12、最後の住所岐阜県不破郡垂井町1039番地5
 不在者 森島 紹雄
 昭和6年8月4日生
 令和7年5月8日失踪宣告審判確定
 岐阜家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第1656号
 本籍愛知県知多郡南知多町大字篠島字神戸252番地、最後の住所名古屋市緑区大高町字儀長82番地の3
 不在者 小久保 猛
 昭和24年9月12日生
 令和7年5月3日失踪宣告審判確定
 名古屋家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第278号
 本籍愛知県豊川市東上町炭焼34番地、最後の住所愛知県豊川市東上町炭焼34番地
 不在者 野澤 たき
 昭和2年10月4日生
 令和7年5月13日失踪宣告審判確定
 名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

令和6年(家)第384号
 本籍三重県四日市市阿倉川新町1番地10、最後の住所三重県四日市市阿倉川新町1番地10
 不在者 鈴木 隆
 昭和21年8月5日生
 令和7年5月10日失踪宣告審判確定
 津家庭裁判所四日市支部裁判所書記官

令和6年(家)第1369号
 本籍高知県高知市介良丙306番地2、最後の住所京都市左京区聖護院山王町25
 不在者 前田和可子
 大正15年10月10日生
 令和7年5月3日失踪宣告審判確定
 京都家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第1515号
 本籍京都府京丹後市弥栄町和田野2272番地、最後の住所京都市中京区聚楽廻西町181番地の5サンマンション丸太町502号
 不在者 松本 敏明
 昭和32年12月30日生
 令和7年5月1日失踪宣告審判確定
 京都家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第2047号
 本籍大阪府大阪市東住吉区杭全1丁目14番地、最後の住所大阪府松原市岡2丁目3番9号
 不在者 梅田 泰功
 昭和19年5月4日生
 令和7年5月9日失踪宣告審判確定
 大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第2976号
 本籍大阪府枚方市新町2丁目280番地3、最後の住所大阪府大阪市旭区大宮2丁目20番13号 上村文化1号室
 不在者 鈴木 明美
 昭和32年7月19日生
 令和7年5月13日失踪宣告審判確定
 大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第3132号
 本籍大阪府大阪市城東区野江西之町2丁目471番地、最後の住所大阪市以下不詳
 不在者 脇田 芳子
 大正2年9月16日生
 令和7年5月9日失踪宣告審判確定
 大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第3365号
 本籍兵庫県姫路市梅ヶ枝町1番地、最後の住所大阪市東住吉区杭全8丁目5番21号シティーコート21 201号
 不在者 岡本 真路
 昭和51年11月11日生
 令和7年5月9日失踪宣告審判確定
 大阪家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(へ)第1号
 東京都千代田区九段北4丁目3番29号
 申立人 ニチレキ株式会社
 代表者代表取締役 小幡 学
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年5月7日
 令和7年5月13日 古河簡易裁判所
 (別紙) 目 錄
 約束手形 1通
 手形番号 A401931
 金額 4,244,229円
 支払期日 令和7年1月31日
 支払地 猿島郡五霞町
 支払場所 株式会社武蔵野銀行五霞支店
 振出日 令和6年9月20日
 振出地 茨城県古河市
 振出人 小沢道路株式会社 代表取締役 小澤 熊
 受取人 埼玉ニチレキ株式会社
 裏書人 埼玉ニチレキ株式会社 代表取締役 江澤 秀典
 被裏書人 ニチレキ株式会社
 最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第31号
 福島県いわき市渡邉町泉田字狐塚40番地の12
 債務者 有限会社協大興業
 特別代理人 越前谷元紀

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大堀 和哉
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第182号
 兵庫県尼崎市東園田町3丁目61番地の1
 債務者 株式会社鍛冶産業
 代表者代表取締役 吉川 政樹

- 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 芦原 健

4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時15分
 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第37号
 富山市横内147番地
 債務者 株式会社リサーチアンドデベロップメント(旧商号株式会社N F A R & D)
 代表者代表取締役 渡辺 亮介

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 春山 然浩
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後2時

富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第275号
 兵庫県西宮市門戸荘7番15号フラセ上田3階
 債務者 松本産業株式会社
 代表者代表取締役 松本 哲弥

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 武田 純
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後2時

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第81号
 千葉県木更津市岩根4丁目6番31号
 債務者 有限会社華美
 代表者代表取締役 能城 和也

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梨本 勝
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前11時

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第2218号
 大阪府枚方市村野本町30番46号
 債務者 株式会社S I N W A
 代表者代表取締役 大西 法朗

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大沼 剛

大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第180号

兵庫県尼崎市善法寺町10番10号101、前住所 大阪府豊中市利倉西2丁目7番30-301号
債務者 吉川 政樹

- 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 芦原 健
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第721号

神奈川県足柄上郡山北町岸749番地1 サンコーアルバ山北2号室
債務者 森本 愛子

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石田 逸人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで
　　横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第220号

神奈川県伊勢原市東大竹1353番地
債務者 クリハラ・ワッチャニー (KURIHARA WATCHANE)

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 志保
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで
　　横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第25号

福岡県飯塚市花瀬94番地1 レオネクストラーラII204

債務者 上野 太喜

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 明石美紗子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで
　　福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和7年(フ)第12号

鹿児島県枕崎市若葉町187番地、従前の住所 鹿児島県枕崎市宮田町41番地1

債務者 阿久根修一

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河口友一朗
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで
　　鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和7年(フ)第82号

千葉県木更津市江川440番地4

債務者 能城 和也

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梨本 勝
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで
　　千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第12号

岩手県二戸市石切所字晴山90番地3

債務者 小保内公太

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 恵子

令和7年(フ)第25号

福岡県飯塚市花瀬94番地1 レオネクストラーラII204

債務者 上野 太喜

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 明石美紗子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
　　盛岡地方裁判所二戸支部

令和7年(フ)第46号

福島県喜多方市字清水台2丁目101番地 コーポセルリアン201

債務者 渡部 勉

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小池 達哉
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第700号

東京都三鷹市上連雀8丁目2番2-101号
債務者 森 正子

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大西 啓介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第817号

東京都八王子市石川町1466番地8
債務者 中村 広直

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 俊樹
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第22号

長野県佐久市長土呂1749番地6 ソルジオ宮沢201
債務者 桑原 僕

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栗原 岳史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで
　　長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ)第73号 千葉県銚子市愛宕町3507番地の7 債務者 大柳 吉康 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 義文 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月4日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係 令和7年(フ)第256号 北九州市小倉北区三萩野2丁目3番10-104号 債務者 太田 健太 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 緒方 剛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第93号 茨城県土浦市都和2丁目3番10-103号 県営都和アパート 債務者 佐藤香代子 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 直人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年(フ)第92号 群馬県渋川市中村909番地5 コーポオノザワ103号室 債務者 本多 晴美 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 浩平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(フ)第47号 新潟県新発田市月岡温泉297番地1 債務者 中嶋 利美 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 犬飼 善和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日まで 和歌山地方裁判所新宮支部 令和7年(フ)第132号 香川県高松市屋島西町2280番地1 ベルメゾン中村3-201 債務者 安藤 邦雄 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 国領 章博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係 令和7年(フ)第45号 香川県高松市太田下町1720番地1 オープ・リバーサイド102 債務者 久保 美佳 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 工藤ゆかり 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係 令和7年(フ)第30号 山形県酒田市北千日町25番24号 C O G アパートB号 債務者 石垣 雄一(旧姓和島) 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仲野 純一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 山形地方裁判所酒田支部 令和7年(フ)第314号 北九州市小倉北区東篠崎2丁目4番1-811号 債務者 J a m a i s こと 小川 玲佳(旧姓網干) 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阪本 志雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 岡山地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第851号 広島市西区庚午北4丁目8番17-201号 債務者 村井 一弘 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金江 聰美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 広島地方裁判所民事第4部
---	---

令和7年(フ)第75号

鹿児島市紫原3丁目63番25号 ペイサージュ
濱島102号
債務者 末吉 正美
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 保々 恵美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第76号

鹿児島市紫原3丁目63番25号 ペイサージュ
濱島102号
債務者 末吉あさみ
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 保々 恵美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第145号

鹿児島市大黒町4番10号 ララポート松崎
703号、前住所鹿児島市西千石町6番21号
OPTION, BLD. 401号
債務者 西久保 誠
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山口 大観
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第65号

東京都町田市南町田2丁目2番48号 メゾン
ドリラ 101、前住所山形市若宮2丁目2番
25号
債務者 金田 和子
1 決定年月日時 令和7年5月27日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 手塚 孝樹
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時10分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第46号

茨城県かすみがうら市稻吉東5丁目3番4号
債務者 坂本由香子
1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井関 光博
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前11時10分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年(フ)第296号

神奈川県海老名市中新田2丁目20番13-202
号
債務者 葛西 實
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川本 美保
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第297号

神奈川県海老名市中新田2丁目20番13-202
号
債務者 葛西眞奈美
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川本 美保
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第655号

神奈川県海老名市東柏ヶ谷2丁目25番9-
205号
債務者 村上伸之介
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 辰規
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第216号

兵庫県三木市別所町高木834番地の1
債務者 藤田 隆英
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 須山幸一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第217号

兵庫県三木市別所町高木834番地の1
債務者 藤田 慎子
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 須山幸一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第316号

神戸市中央区海岸通4丁目1番11号 4階
債務者 宮本 容州
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 定岡 治郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時15分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第352号

兵庫県三木市別所町朝日ヶ丘1番地の172
債務者 西口 正人
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡田 嘉樹
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前10時45分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第203号

兵庫県尼崎市南武庫之荘8丁目17番18-208
号、前住所兵庫県尼崎市大庄北4丁目3番14
号
債務者 野澤 文昭

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉田 哲也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第260号

兵庫県西宮市柳本町6番19号
債務者 牧電設こと 牧 一
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 久保 直子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第15号

徳島県三好郡東みよし町昼間766番地4
債務者 坂部 浩紀
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松本 大樹
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
徳島地方裁判所美馬支部

令和7年(フ)第13号

愛媛県今治市本町7丁目4番11号
債務者 大村 健一
1 決定年月日時 令和7年5月26日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 矢野 真之
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時45分
5 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
松山地方裁判所今治支部

令和7年(フ)第82号

埼玉県所沢市泉町1855番地の14 パールハイツ301
債務者 仲田 真二
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田村 裕輝
4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第2219号 大阪府枚方市星丘1丁目20番18-102号 債務者 大西 法朗 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大沼 剛 4 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部 破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第841号 名古屋市昭和区中沼町235番地 平田荘7棟302号 債務者 神谷 大典 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第842号 名古屋市昭和区中沼町235番地 平田荘7棟302号 債務者 永田 舞 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第830号 名古屋市瑞穂区洲山町3丁目47番地の3 債務者 小野 嘉美(旧姓大矢) 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第834号 愛知県知多郡武豊町字道仙田29番地 サンハイツ・ミキ102号 債務者 マスノ ジルベルトこと MASSANO GILBERTO 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第835号 名古屋市北区天道町5丁目1番地 県営辻町住宅4街区1棟303号 債務者 川野 裕二	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第860号 名古屋市中村区中村本町5丁目20番地の1 F a s e c i a - h k 101号、従前の住所 愛知県長久手市桜作209番地 レントリアノン201号 債務者 清 奈津希	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第915号 名古屋市守山区本地が丘1701番地 本地荘32棟102号 債務者 渡辺 優子 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第917号 名古屋市西区花の木2丁目20番7号 エーデルハイム花染301号 債務者 福井 三枝 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第879号 名古屋市昭和区川名町6丁目8番地の4 ラフィネ川名104号 債務者 中島 勝利 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第945号 名古屋市西区花の木1丁目10番5号 シティパレス浅間町301号 債務者 長瀬 正季 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第48号 福島県喜多方市豊川町高堂太字堂畑1337番地 1 債務者 手代木義章 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 福島地方裁判所会津若松支部破産係 令和7年(フ)第784号 埼玉県川口市南町2丁目6番61号 第5遠山庄205号 債務者 鐘築 聰美 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
---	--	--	---

令和7年(フ)第829号	埼玉県南埼玉郡宮代町川端4丁目3番32号 エステートビアスズキ105号 債務者 渡辺 潤子
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第251号	相模原市南区東林間4丁目16番1号 ノア東林間101 債務者 山下 健吾
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第204号	愛知県西尾市伊藤3丁目1番地2 ハートホームS102号室 債務者 小林 祐香
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第234号	愛知県刈谷市宝町7丁目55番地 債務者 田原 碧(旧姓阿部)
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第318号	北九州市八幡西区東王子町6番2-902号 債務者 大峰 希美(旧姓宮田)
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第149号	函館市駒場町10番1号 アズ・サピー103 債務者 西村 志麻
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第322号	福岡県遠賀郡芦屋町緑ヶ丘8番1-513号 債務者 久保 直美
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第163号	函館市昭和2丁目1番8号 債務者 佐藤 貴則
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第348号	福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第24号	北九州市小倉北区江南町8番4-210号 債務者 林田 浩子
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第183号	函館市東山3丁目2番20号 債務者 長田 清
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第77号	函館市東川町18番2-109号 であえ~る大森浜団地B棟 債務者 坂本 寿恵
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第129号	山形県山形市小姓町3番8-401号 ビルドサカイ 債務者 多田 綾香
1 決定年月日時 令和7年5月27日午後2時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 山形地方裁判所民事部
令和7年(フ)第37号	山形県米沢市相生町7番65号 県営相生アパート2号235号室 債務者 遠藤 舞姫
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 山形地方裁判所米沢支部
令和7年(フ)第52号	山口県宇部市大字川上951番地16 債務者 野村沙也香
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第233号	埼玉県坂戸市仲町12番12号 ヴェルディオ坂戸306号室 債務者 岡本 光司
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第295号	埼玉県所沢市南住吉16番16-101号 マイトピア所沢 債務者 寺島コマツ
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第302号 埼玉県ふじみ野市大井武蔵野1327番地14 債務者 小山 龍夏 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第1号 北海道天塩郡天塩町字川口5709番地の2 緑新団地11-120 債務者 今野 真優 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 旭川地方裁判所稚内支部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月21日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第783号 名古屋市緑区諸の木1丁目1113番地の2 債務者 弓矢 一輝 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月21日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第784号 名古屋市南区豊2丁目12番50号 南豊住宅301号 債務者 三井 恵理 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月21日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第785号 名古屋市天白区久方1丁目149番地 相生山団地11号棟102号室 債務者 三井 泰正 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月21日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第831号 名古屋市中区栄1丁目18番15号 ラ・レジデンス・ド・シャトレーヌ0912号 債務者 奥村 幸司 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月21日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第832号 愛知県半田市住吉町1丁目50番地の1 キャンパスひまわり407号 債務者 秦野 尚子	1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所富士支部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所富士支部
令和7年(フ)第866号 愛知県半田市住吉町1丁目50番地の1 キャンパスひまわり407号 債務者 秦野 尚子	1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第102号 名古屋市東区筒井3丁目26番10号 破産者 株式会社エムジーエム 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 山口地方裁判所萩支部
令和7年(フ)第322号 福岡県太宰府市御笠1丁目4番11号 破産者 株式会社Fasto 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 高知地方裁判所破産係
令和5年(フ)第904号 宮城県黒川郡大郷町東成田字新田11番地の1 破産者 株式会社オウエムコーポレーション 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第154号 仙台市太白区大野田2丁目2番19-1005号 破産者 株式会社CFO 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第76号 栃木県河内郡上三川町大字上蒲生1995番地 第3アパート5棟310、前住所神奈川県横浜市南区高根町3丁目18番地8 メゾン・ド・ボワリエ1010号室 破産者 小池 優穂 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第204号 栃木県鹿沼市北半田312番地2 破産者 有限会社鈴木土建 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第86号 栃木県鹿沼市千渡1784番地3 リバーハイツ202 破産者 大貫 隆志 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福島地方裁判所郡山支部破産係
令和7年(フ)第52号 栃木県宇都宮市築瀬町1942-1 ラポールヤナセ608、住民票上の住所栃木県宇都宮市陽東4丁目7番17号 破産者 鹿山 茜	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第133号 栃木県さくら市氏家3261番地83 破産者 三浦 規子	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 山口県萩市大字椿3757番地 破産者 有限会社清弘設備		

令和6年(フ)第780号 静岡市葵区中町22番地さいとうやビル 破産者 有限会社剛智 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和6年(フ)第1840号 福岡市南区井尻2-5-23 レオパレス井尻K-203、住民票上の住所佐賀市開成3丁目5番44-504号 ロイヤルシャトー開成 破産者 宮杜 孝一 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第1072号 広島市安佐南区祇園4丁目39番4号 破産者 有限会社ミタニ 1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 長野地方裁判所松本支部	令和6年(フ)第1363号 福岡市南区西長住2丁目27番15号 シティーライフ西長住307号 破産者 鶴井 智男 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第42号 川崎市宮前区神木本町4丁目22番16号 1F 債務者 筒井 良紀 1 主文 破産手続開始決定及び破産手続廃止決定をいずれも取り消す。 2 決定確定日 令和7年5月15日 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 岐阜地方裁判所	令和6年(フ)第1439号 福岡市博多区吉塚4丁目7-40 スタンドリバーアジ塚401号、住民票上の住所福岡県大野城市若草1丁目21番20号 破産者 大久保文浩 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和4年(フ)第7249号 東京都新宿区四谷2丁目13-1-304、開始決定時の住所東京都港区赤坂4丁目14-14-604 破産者 半田和之こと 半田 威徳 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係	令和6年(フ)第1439号 福岡市博多区吉塚4丁目7-40 スタンドリバーアジ塚401号、住民票上の住所福岡県大野城市若草1丁目21番20号 破産者 大久保文浩 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和4年(フ)第6314号 東京都台東区上野6丁目1番6号 御徒町グリーンハイツ1005号 破産者 株式会社蓮沼興業	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第1700号 福岡市早良区百道3丁目10番57-802号 ザ・ライオンズ百道 破産者 下川 愛子 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和5年(フ)第1173号 仙台市泉区根白石字町尻道下39番地の1 破産者 有限会社飛鳥	1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	

令和5年(フ)第255号
 静岡県富士市川成島781番地の2 FUJI
 SKY TREE 106号、前住所静岡県富士市宮島302番地の14
 破産者 細井 芳郎
 1 決定年月日 令和7年5月22日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 静岡地方裁判所富士支部

令和6年(フ)第1566号
 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東1丁目7番21号
 ハー・マジェスティーB 202号
 破産者 鈴木 渚
 1 決定年月日 令和7年5月22日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第820号
 宮城県黒川郡大和町吉岡天皇寺東2番地の6
 天皇寺東貸家2号、従前の住所宮城県黒川郡大和町吉岡南1丁目1番地の7
 破産者 漆山 敏
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第475号
 埼玉県草加市北谷3丁目25番8号 メゾンドサンティエ307号
 破産者 佐藤 将司
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和5年(フ)第206号
 広島県福山市瀬戸町大字長和943番地25
 破産者 高橋 孝行
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第109号
 広島県府中市高木町1019番地1 ツインズK
 2
 破産者 アパレル・トダこと 戸田登士夫
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第1660号
 福岡県宗像市日の里5丁目9番地3 レオパレス日の里208号
 破産者 山川 大樹
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2343号
 福岡県糟屋郡志免町桜丘4丁目13番6号
 破産者 中尾 太紀
 1 決定年月日 令和7年5月23日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 福岡地方裁判所第4民事部

令和5年(フ)第71号
 新潟県上越市中央1丁目23-26 介護医療院えがおと虹の森ふもと、破産手続開始決定時の住所新潟県上越市大潟区土底浜1498番地1
 破産者 柳澤 修平

1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
 新潟地方裁判所高田支部

令和6年(フ)第102号
 静岡市清水区押切2351番地3
 破産者 荒垣 裕介
 1 決定年月日 令和7年5月26日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 静岡地方裁判所民事第2部

令和5年(フ)第275号
 岡山県浅口市金光町占見新田699番地3
 コーポリバーサイド203、破産開始決定時の住所岡山県浅口市金光町占見65番地18
 破産者 岡田 進
 1 決定年月日 令和7年5月26日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和6年(フ)第277号
 愛媛県伊予郡砥部町高尾田77番地 サンドウエルI 201号
 破産者 福田 康央
 1 決定年月日 令和7年5月26日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 松山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第1486号
 福岡市南区向野1丁目5番26-201号 クリザス高宮南
 破産者 松本 充志

1 決定年月日 令和7年5月26日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第268号
 熊本県宇土市古城町344-9、住民票上の住所宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1571番地6
 破産者 緒方慎太郎
 1 決定年月日 令和7年5月26日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第64号
 宮崎県都城市一万城町67号6番地 グラムハウス伍番館1-E
 破産者 立元 辰範
 1 決定年月日 令和7年5月27日
 2 主文 本件破産手続を終結する。
 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和6年(フ)第2367号
 名古屋市緑区桶狭間神明1651番地 シュエツト201号
 破産者 鈴木 亨
 1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
 2 一般調査期日 令和7年8月20日午後1時30分
 令和7年5月23日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第711号
 大阪府守口市桃町10番16号、前住所大阪府茨木市見付山1丁目1番41号の3
 破産者 横田 武史
 1 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで
 2 一般調査期日 令和7年7月24日午後1時50分
 令和7年5月26日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第79号 鹿児島市下荒田3丁目40番4号 破産者 有限会社うちだ 1 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 2 一般調査期日 令和7年8月27日午後1時30分 令和7年5月21日 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第80号 鹿児島市下荒田3丁目40番4号 101号 破産者 奥 照美 1 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 2 一般調査期日 令和7年8月27日午後1時30分 令和7年5月21日 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和6年(フ)第35号 茨城県つくば市上横場250番地8 破産者 株式会社マルシー 1 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 2 一般調査期日 令和7年8月28日午後2時20分 令和7年5月27日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和6年(フ)第36号 茨城県つくば市東2丁目21番地11 破産者 小栗 浩和 1 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 2 一般調査期日 令和7年8月28日午後2時20分 令和7年5月27日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和6年(フ)第1518号 愛知県北名古屋市沖村東ノ郷129番地 シャインⅠ 101号、開始決定時の住所愛知県一宮市北小渕字南切1314番地2 破産者 土屋 幸江 1 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 2 一般調査期日 令和7年8月27日午前10時20分 令和7年5月26日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第2633号 愛知県春日井市弥生町1丁目85番地2 メゾンプランシュ201号、開始決定時の住民票上の住所愛知県豊田市和会町山神東分25番地1 破産者 加藤 久直	1 破産債権の届出期間 令和7年7月8日まで 2 一般調査期日 令和7年9月9日午後3時 令和7年5月27日 新潟地方裁判所民事部 令和6年(フ)第350号 新潟市秋葉区草水町2丁目8番54号 破産者 坂詰金治郎 1 破産債権の届出期間 令和7年7月8日まで 2 一般調査期日 令和7年9月9日午後3時10分 令和7年5月27日 新潟地方裁判所民事部 令和6年(フ)第62号 名古屋市守山区小幡常燈12番18号 カシオペア203号、申立時の住所新潟市中央区花園1丁目1番8号 アパガーデンコート新潟駅前1007号 破産者 藤井 智 1 破産債権の届出期間 令和7年7月8日まで 2 一般調査期日 令和7年9月2日午前11時30分 令和7年5月27日 新潟地方裁判所民事部 令和6年(フ)第180号 高知県香南市夜須町西山370番地2 破産者 矢野 陽樹 1 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで 2 一般調査期日 令和7年9月5日午後1時40分 令和7年5月26日 高知地方裁判所破産係 令和6年(フ)第721号 北九州市小倉北区日明4丁目9番14-206号 破産者 吉岡真由美 1 破産債権の届出期間 令和7年7月18日まで 2 一般調査期日 令和7年8月26日午後2時 令和7年5月27日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和6年(フ)第312号 佐賀県鳥栖市蔵上3丁目141番地 トレスブエンテA101、前住所佐賀県鳥栖市神辺町1570番地20 破産者 武藤 泰之 1 破産債権の届出期間 令和7年8月1日まで 2 一般調査期日 令和7年9月4日午前10時40分 令和7年5月27日 佐賀地方裁判所民事部破産係
---	---

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第424号

宮崎市高岡町飯田2丁目8番地2
破産者 瀬口 早子

異議申述期間 令和7年7月8日まで

令和7年5月27日 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第114号

埼玉県入間郡毛呂山町大字大谷木160番地10
破産者 佐藤 金一

異議申述期間 令和7年7月15日まで

令和7年5月27日

さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第5507号

大阪市淀川区東三国2丁目10番4-309号
破産者 磯崎 早希

異議申述期間 令和7年7月22日まで

令和7年5月26日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第229号

長崎県長崎市東古川町3番11号 Y'sビル
202
破産者 R Total Beauty こと
椎木 理恵

異議申述期間 令和7年7月22日まで

令和7年5月27日

長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見 申述期間

令和6年(フ)第945号

神戸市中央区籠池通7丁目2番21号サンピラ
ス番館201号
破産者 村田 稔紀

免責意見申述期間 令和7年7月25日まで

令和7年5月26日

神戸地方裁判所第3民事部

免責審尋期日

令和7年(フ)第769号

東京都港区六本木5丁目16-35-409
破産者 水上 将

審尋期日 令和7年7月15日午前11時30分

令和7年5月22日

東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

令和7年(ヒ)第9号

京都市伏見区深草稻荷御前町68

清算株式会社 株式会社伍八山椒堂

代表清算人 辻口 智

1 決定年月日 令和7年5月21日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

京都地方裁判所第5民事部

令和7年(ヒ)第10号

京都市伏見区深草稻荷御前町68

清算株式会社 株式会社伍八堂フードシステム

代表清算人 辻口 智

1 決定年月日 令和7年5月21日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

京都地方裁判所第5民事部

令和7年(ヒ)第11号

京都府京田辺市三山木野神86番地1

清算株式会社 阪神管財株式会社

代表清算人 大竹 政則

1 決定年月日 令和7年5月20日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

京都地方裁判所第5民事部

特別清算終結

令和6年(ヒ)第2054号

東京都新宿区新宿2丁目5番10号

清算株式会社 Remunera Jorudan株式会社

1 決定年月日 令和7年5月23日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第3号

新潟市中央区上所1丁目1番24号 Nビル4階

とやの総合法律事務所内

清算株式会社 とやの清算第三株式会社

1 決定年月日 令和7年5月23日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

新潟地方裁判所民事部

令和6年(ヒ)第1003号

島根県松江市嫁島町3番23号

清算株式会社 株式会社エヌ・ビーフーズ

1 決定年月日 令和7年5月21日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

松江地方裁判所民事部

令和6年(ヒ)第8号

徳島市東沖洲2丁目1番地15

清算株式会社 株式会社IST

1 決定年月日 令和7年5月22日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

徳島地方裁判所民事部

令和6年(ヒ)第2号

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触296番地1

清算株式会社 白川商事株式会社

代表清算人 白川 文子

1 決定年月日 令和7年5月21日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

長崎地方裁判所壱岐支部

令和6年(ヒ)第13号

熊本県菊池市泗水町吉富2459番地1

清算株式会社 株式会社ヘルシーグリーン九州

1 決定年月日 令和7年5月19日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

熊本地方裁判所民事第1部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第2号

千葉県流山市大字鮒ヶ崎1475番地の143

清算株式会社 株式会社松井商店

代表清算人 松井 敬子

1 決定年月日 令和7年5月21日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

1 通則

本協定の対象となる協定債権者は、別表「債権額一覧表」の「債権者名」記載のとおりであり、協定債権は、別表「債権額一覧表」記載の「債権額」とする。

2 利息・遅延損害金の免除

協定債権のうち、特別清算開始決定後の利息・遅延損害金については本協定認可決定確定時に免除を受ける。

3 協定債権の弁済及び免除

清算株式会社は、本協定認可決定確定後、1ヶ月以内に、次の方法により弁済を行い、免除を受ける。

(1) 資産換価代金から清算結了までに発生した又は発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、解散及び特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続

に関する清算株式会社に対する費用請求権の合計額を控除して弁済原資総額を算定する。なお、割合弁済の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

(2) 弁済原資総額を各協定債権額に応じて按分して各協定債権者に対する弁済額を算定し、各協定債権者に対して、各協定債権者の指定する金融機関口座に振込む方法により弁済として支払う。ただし、振込手数料は各協定債権者の負担とする。

(3) 各協定債権者は、上記(2)により弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額について、その債務を全部免除する。

(4) 上記(2)による弁済の後、清算株式会社は新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。ただし、割合弁済の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。この場合において、各協定債権者が上記(3)により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度において効力を失うものとする。

(別表省略)

以上

千葉地方裁判所松戸支部民事部

監督命令取消

令和6年(再)第19号

東京都墨田区東墨田3丁目13番4号

再生債務者 社会福祉法人寿老福祉会

主文 令和6年7月9日にした監督命令を取り消す。

令和7年5月22日

東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

令和6年(再)第35号

石川県金沢市浅野本町1丁目10番10号

再生債務者 株式会社ADI.G

決定の要旨 令和7年5月1日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条1項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。

令和7年5月21日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定**令和6年(再)第1号**

鹿児島県垂水市牛根麓1306番地
再生債務者 有限会社森山水産

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日
付け再生債務者提出の再生計画案
- 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択
するもの
- 3 債権者集会

- (1) 期日 令和7年7月18日午後2時
- (2) 会議の目的 再生計画案の決議

4 書面投票期間 令和7年7月10日まで

5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年7月
4日

令和7年5月23日

鹿児島地方裁判所民事第3部

**決議に付する決定及び債権者
集会招集****令和5年(再)第6号**

静岡県富士宮市根原450番地の1
再生債務者 富士正酒造合資会社

- 1 決議に付する計画案 令和7年2月25日付け
再生債務者提出の再生計画案
- 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択
するもの
- 3 債権者集会

- (1) 期日 令和7年7月8日午前11時30分
- (2) 会議の目的 再生計画案の決議

4 書面投票期間 令和7年6月30日まで

5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年6月
24日

令和7年5月22日

静岡地方裁判所民事第2部

**小規模個人再生による再生手
続開始****令和7年(再イ)第37号**

埼玉県所沢市中新井2丁目148番地の4 パ
ラシオンA-202

再生債務者 土谷 正人

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令
和7年7月2日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第27号

埼玉県久喜市桜田3丁目1番1-3-505
再生債務者 須藤 利博

- 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月27日から令
和7年7月4日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第10号

青森市原別4丁目6番7号

再生債務者 東 隆幸

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時30
分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令
和7年7月7日まで

青森地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第11号

青森市原別4丁目6番7号

再生債務者 東 春香

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時30
分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令
和7年7月7日まで

青森地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第45号

千葉県市川市宮久保3丁目22番7号

再生債務者 平塚 大輔

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令
和7年7月14日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第46号

千葉市中央区末広3丁目5番1号 オーシャ
ンロッジ402号

再生債務者 山越 修

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令
和7年7月14日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(再イ)第66号

千葉市稻毛区天台5丁目14番1号 インプレ
スト稻毛1006号

再生債務者 中澤 学

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令
和7年7月14日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第73号

千葉市若葉区千城台北1丁目24番1号 ダイ
アパレス千城台406号

再生債務者 高野 盛夫

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令
和7年7月14日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第8号

岐阜県多治見市旭ヶ丘3丁目24番地

再生債務者 尾崎忠士こと 尾崎 忠士

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令
和7年7月14日まで

岐阜地方裁判所多治見支部

令和7年(再イ)第10号

岐阜県恵那市大井町2693番地750

再生債務者 岩崎 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令
和7年7月14日まで

岐阜地方裁判所多治見支部

令和7年(再イ)第48号

名古屋市中川区江松5丁目606番地
再生債務者 尾上 憲俊

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令
和7年6月30日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第96号

名古屋市中川区明徳町1丁目63番地 サンハ
イム明徳201号 (従前の住所) 名古屋市港区
甚兵衛通4丁目38番地の1 伸和ハイツ202
号

再生債務者 佐藤 亮

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令
和7年6月30日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第107号

名古屋市港区港栄3丁目7番17号 ツーウェ
イハイツ港栄402号

再生債務者 伊藤ちや子

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令
和7年6月30日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第116号

名古屋市中村区畠江通9丁目23番地の1 セ
ントフィオーレ岩塚202号 (従前の住所) 名
古屋市千種区西崎町3丁目1番地 フレンズ
西崎3A号

再生債務者 奥野 成美

- 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令
和7年6月30日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第121号
愛知県瀬戸市本郷町1番地の1 瀬戸水野
パーク・ホームズ1011
再生債務者 細江多真美
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年6月30日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第7号
滋賀県彦根市西葛籠町297番地56
再生債務者 神部 実
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月7日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(再イ)第1号
青森市大字大野字金沢3番地53
再生債務者 坂本 勇夫
1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時30分
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで
青森地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第19号
神奈川県秦野市曾屋381番地の17
再生債務者 石渡季実恵
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月8日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和7年(再イ)第10号
三重県桑名市高塚町3丁目34番地
再生債務者 高木 康男
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで
津地方裁判所四日市支部

令和7年(再イ)第20号
岡山県倉敷市老松町3丁目7番24-401号
アルファステイツ老松町四番館
再生債務者 山下 雄三
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

令和7年(再イ)第18号
長崎県長崎市鍛冶屋町6番3号 オオタビル
2F
再生債務者 竹下 義昭
1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月22日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第4号
茨城県日立市大久保町5丁目1番2-205号
再生債務者 萩谷 賢多
1 決定年月日時 令和7年5月22日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月24日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和7年(再イ)第151号
東京都中野区中野6-30-20-505
再生債務者 深田亜希子
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第200号
大阪市淀川区木川西3丁目2番25号 石垣ハイツ1号
再生債務者 川本 亮祐
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月27日から令和7年7月8日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第27号
北九州市戸畠区一枝2丁目1番1-103号
再生債務者 横田 昌紀
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月27日から令和7年7月4日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第4号
北海道旭川市永山8条1丁目3番12号 すがジーナ102
再生債務者 林 拓史
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
旭川地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第24号
埼玉県熊谷市上之3921番地6
再生債務者 酒井 大成
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月14日まで
埼玉地方裁判所熊谷支部

令和7年(再イ)第24号
埼玉県熊谷市上之3921番地6
再生債務者 酒井 大成
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(再イ)第25号
埼玉県本庄市東台1丁目5番3号 ダイアパレス本庄205
再生債務者 野澤 利治
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(再イ)第550号
東京都三鷹市下連雀5-3-2-210
再生債務者 定 千鶴子(旧姓檜垣)
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第563号
東京都大田区仲六郷4-3-16-917
再生債務者 笹原 尊幸
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第179号
東京都荒川区荒川2-32-5-305
再生債務者 近藤 親雄
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第207号
東京都墨田区墨田5-44-6-202
再生債務者 泉 賢治
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第211号 東京都狛江市猪方2-23-3 再生債務者 神村健太郎 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 津地方裁判所再生係	令和7年(再イ)第4号 大分県国東市武蔵町糸原3432-42 アミュゼ 4-201 再生債務者 松原 浩 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで 大分地方裁判所杵築支部再生係
令和7年(再イ)第27号 新潟市秋葉区新津東町1丁目9番37号 カリーノB201 再生債務者 加藤 和徳 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 津地方裁判所再生係	令和7年(再イ)第15号 栃木県小山市大字松沼421番地3 再生債務者 オカベ アキソン シロシ 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月10日から令和7年7月17日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部
令和7年(再イ)第20号 新潟県長岡市北園町239番地 再生債務者 渡邊 直樹 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで 新潟地方裁判所長岡支部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 津地方裁判所再生係	令和7年(再イ)第21号 福井市江端町第6号6番地1 ビジュードウモナ花堂803号室 再生債務者 松永 明典 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月16日まで 福井地方裁判所
令和7年(再イ)第3号 京都市南区吉祥院池ノ内町29番地5 再生債務者 京都西陣工房こと 坂本 神司 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月14日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 高知地方裁判所中村支部	小規模個人再生による書面決議に付する決定
令和7年(再イ)第15号 三重県津市城山1丁目1番39号(前住所) 三重県津市半田2340番地3 ペニンシュラA 202 再生債務者 村松 謙一 1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年5月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月15日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月15日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和6年(再イ)第502号 東京都足立区神明2-11-15 再生債務者 韓 東秀 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第84号 大阪府茨木市豊原町7番24号の6 再生債務者 森田 誠司			

令和6年(再イ)第517号 東京都墨田区本所2-11-12-605(住民票上の住所 奈良県生駒市鹿ノ台南1-8-35 再生債務者 中谷 千春 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 9日まで 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第564号 埼玉県白岡市西1-11-11 再生債務者 目黒 真生 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 12日まで 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第15号 長野県上田市緑が丘2丁目12番34号 再生債務者 手塚 栄二 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 長野地方裁判所上田支部 令和7年(再イ)第1号 長野県千曲市大字雨宮755番地1 ソア ニユー小山C102 再生債務者 布村 祥行 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 12日まで 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第6号 大分市高松東3丁目5番21号 今村シャンテ 305 再生債務者 木羅 照規 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再イ)第568号 東京都国立市富士見台3-13-3 タウンハウスマ中屋A-2 再生債務者 川口 秀輝 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 9日まで 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第571号 東京都大田区大森西4-15-8-214 再生債務者 青 佳吾 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 12日まで 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第4号 愛知県春日井市堀之内町3丁目7番地1 コ ンフォールメゾンA棟102号 再生債務者 長尾 択磨 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第1号 山形市大字中野目1149番地29 再生債務者 本間 周子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月27日 山形地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第15号 東京都足立区辰沼2-18-18-709 再生債務者 西口 舞 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 9日まで 令和7年5月23日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第11号 東京都大島町元町1-17-14 再生債務者 小関 駿祐 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 12日まで 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第15号 名古屋市名東区名東本通4丁目31番地 星ヶ 丘グランドハイツ901号 再生債務者 池田 直哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第11号 神奈川県小田原市酒匂2丁目41番18-5号 再生債務者 橋本 審悟 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月27日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
令和6年(再イ)第27号 茨城県結城郡八千代町大字久下田193番地6 再生債務者 川田 隆吉 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月27日 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年(再イ)第2号 山形県酒田市飛鳥349番地の3 再生債務者 佐藤 良太 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 山形地方裁判所酒田支部	令和7年(再イ)第46号 愛知県海部郡蟹江町本町11丁目65番地 A Z 206号 再生債務者 関 保憲 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第8号 佐賀県多久市南多久町長尾4067-1 再生債務者 泉 林太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月27日 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和6年(再イ)第439号 東京都練馬区西大泉2-16-27 再生債務者 吉田英一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 12日まで 令和7年5月26日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第75号 川崎市麻生区王禅寺東4丁目31番21号 再生債務者 山田 尚汰 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(再イ)第18号 大阪府八尾市高砂町5丁目6番地の1 グラ ンディフィオーレ605号 再生債務者 米川 美香 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 20日まで 令和7年5月26日 大阪地方裁判所第6民事部	

令和7年(再イ)第4号 北海道釧路郡釧路町わらび3丁目80番地 再生債務者 内藤 汐音 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月26日 釧路地方裁判所民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月26日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月11日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 水戸地方裁判所日立支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 山口地方裁判所岩国支部
令和7年(再イ)第5号 釧路市昭和中央3丁目29番20号 再生債務者 山本龍太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月26日 釧路地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第205号 札幌市厚別区厚別南5丁目14番7号 再生債務者 日野田悠太 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 24日まで 令和7年5月27日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(再イ)第19号 兵庫県尼崎市東難波町4丁目21番35-122号 再生債務者 中田こと 師玉 洋平 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 13日まで 令和7年5月23日 神戸地方裁判所尼崎支部	令和6年(再イ)第23号 福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈1003番地6 再生債務者 藤川 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係
令和7年(再イ)第18号 埼玉県所沢市林3丁目515番地の58 再生債務者 長谷部光記 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月26日 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(再イ)第88号 埼玉県入間市久保稻荷5丁目9番地16 再生債務者 坂本 利之 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 24日まで 令和7年5月27日 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(再イ)第129号 神戸市中央区中山手通1丁目16-12 東門 ヴィレッジ702(住民票上の住所) 神戸市兵 庫区湊川町5丁目8番3号 再生債務者 大島 健治 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係	令和7年(再イ)第1号 福岡県飯塚市下三緒35番地341分譲住宅 再生債務者 手嶋 政彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係
令和7年(再イ)第1号 愛知県一宮市祐久字南野黒132番地 再生債務者 溝口 綾 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月26日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(再イ)第6号 埼玉県狭山市笹井3丁目17番24号 アンバス コサス201 再生債務者 藏當寛次郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 24日まで 令和7年5月27日 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(再イ)第5号 兵庫県淡路市多賀1119番地72 再生債務者 中田 純嗣 1 決議に付する再生計画案 令和6年5月15日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和6年(再イ)第89号 熊本市南区富合町小岩瀬233番地1 ロータ スガーデンA 202 再生債務者 古本 裕喜 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月26日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再イ)第419号 大阪市平野区瓜破4丁目1番55号 再生債務者 甲斐田 稔 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月26日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第1号 群馬県太田市西本町52番13-201号 再生債務者 柴山 修 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 26日まで 令和7年5月27日 前橋地方裁判所太田支部	令和6年(再イ)第15号 茨城県日立市神峰町2丁目11番5号 再生債務者 加倉井孝是 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月27日 新潟地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第69号 新潟市中央区万代4丁目8番6-904号 再生債務者 佐藤 賢治 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月27日 新潟地方裁判所民事部
令和6年(再イ)第553号 大阪府吹田市桃山台3丁目9番10号 再生債務者 坂本 桂			

新潟県十日町市山崎口210番地
再生債務者 粕原 篤

- 決議に対する再生計画案 令和7年4月3日付け再生計画案
- 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月17日
- 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで
令和7年5月27日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

令和7年(再イ)第11号

三重県いなべ市藤原町篠立792番地2
再生債務者 藤本 道尚

- 決議に対する再生計画案 令和7年5月16日付け再生計画案
- 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月17日
- 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで
令和7年5月27日 津地方裁判所四日市支部

令和6年(再イ)第121号

北九州市八幡西区鷹の巣1丁目5番5-904号
再生債務者 肥田木三紗

- 決議に対する再生計画案 令和7年4月15日付け再生計画案
- 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月17日
- 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで
令和7年5月27日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第5号

山口県宇部市大字船木4696番地8
再生債務者 藤岡 将大

- 決議に対する再生計画案 令和7年5月20日付け再生計画案
- 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月23日
- 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月23日まで
令和7年5月26日 山口地方裁判所宇部支部

令和7年(再イ)第9号

広島市安佐南区東野3丁目13番38-102号
再生債務者 稲澤 良典

- 決議に対する再生計画案 令和7年5月7日付け再生計画案
- 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月24日
- 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月24日まで
令和7年5月27日

広島地方裁判所民事第4部

- 宮崎県児湯郡都農町大字川北1882番地7
再生債務者 赤木 裕一
- 決議に対する再生計画案 令和7年5月13日付け再生計画案
- 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月24日
- 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月24日まで
令和7年5月27日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係
小規模個人再生による再生手続廃止

- 北海道旭川市永山4条13丁目3番16号
再生債務者 中山 恵太
- 主文 本件再生手続を廃止する。
- 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。
令和7年5月26日 旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

- 令和7年(再口)第1号
神奈川県厚木市上落合502 レオパレスR I N K A 203号室
再生債務者 渡邊 寿介
- 決定年月日時 令和7年5月27日午前11時
- 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月8日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

- 東京都足立区千住東2-21-2-710
再生債務者 永田 真司
- 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時
- 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

- 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月28日まで

東京地方裁判所民事第20部
給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

- 令和6年(再口)第10026号
東京都葛飾区西水元6-12-12
再生債務者 大塚 則和
- 意見聴取に対する再生計画案 令和7年3月5日付け再生計画案
- 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 2の書面の提出期間 令和7年6月9日まで
令和7年5月23日

東京地方裁判所民事第20部

- 令和6年(再口)第32号
大阪市東住吉区矢田2丁目2番19号
再生債務者 森 みゆき(旧姓漆原)
- 意見聴取に対する再生計画案 令和7年5月19日付け再生計画案
- 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 2の書面の提出期間 令和7年6月23日まで
令和7年5月26日

大阪地方裁判所第6民事部

- 令和6年(再口)第4号
山口県防府市中西1番5号
再生債務者 山田 明美
- 意見聴取に対する再生計画案 令和7年4月23日付け再生計画案
- 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 2の書面の提出期間 令和7年6月23日まで
令和7年5月26日

山口地方裁判所民事部個人再生係
給与所得者等再生による再生計画認可

- 令和7年(再口)第1号
北九州市小倉南区上葛原1丁目9番12-1302号
再生債務者 中満美由紀
- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和7年5月13までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月27日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(再口)第10010号

東京都台東区台東3-35-8-404
再生債務者 佐藤 友美(旧姓上柳)

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和7年5月20までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月26日

東京地方裁判所民事第20部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第6号

埼玉県上尾市愛宕1丁目5番15号

申立人 桶口 昇

住所・居所 不明

(最後の住所) 埼玉県桶川市大字川田谷1315番地の1

所在等不明共有者 志垣 希珍

届出期間満了日 令和7年9月24日

令和7年5月23日 さいたま地方裁判所
(別紙) 物件目録

所在 上尾市小泉九丁目

地番 4番8

地目 番

地積 6.78平方メートル

所在等不明共有者の持分 6分の1

令和7年(チ)第7号
埼玉県上尾市愛宕1丁目5番15号
申立人 樋口 昇
住所・居所 不明
(最後の住所) 埼玉県桶川市大字川田谷1315
番地の1
所在等不明共有者 志垣 希珍
届出期間満了日 令和7年9月24日
令和7年5月23日 さいたま地方裁判所
(別紙) 物件目録
1 所在 上尾市大字小泉字上谷
地番 906番5
地目 畑
地積 9.91平方メートル
所在等不明共有者の持分 2分の1
2 所在 上尾市大字小泉字上谷
地番 910番2
地目 畑
地積 694平方メートル
所在等不明共有者の持分 2分の1
3 所在 上尾市小泉九丁目
地番 4番6
地目 宅地
地積 59.04平方メートル
所在等不明共有者の持分 2分の1
4 所在 上尾市小泉九丁目
地番 4番7
地目 畑
地積 1.29平方メートル
所在等不明共有者の持分 2分の1
5 所在 上尾市小泉九丁目
地番 4番44
地目 宅地
地積 16.00平方メートル
所在等不明共有者の持分 2分の1
令和6年(チ)第1018号
東京都世田谷区砧5丁目11番10号安藤マン
ション302(不動産登記記録上の住所)東京
都世田谷区砧5丁目11番10号安藤マンション
301
申立人 安藤 康司
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 藤沢市鵠沼川袋
2396番地
所在等不明共有者 安藤 ハツ
届出期間満了日 令和7年9月24日
令和7年5月23日 東京地方裁判所

(別紙) 物件目録
所在 世田谷区砧八丁目
地番 82番1
地目 墓地
地積 26平方メートル
(所在等不明共有者の持分 2分の1)
令和7年(チ)第5号
大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目12番23号
申立人 株式会社ミングルセンター
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 熱海市熱海1721
番地の7
所在等不明共有者 福田ワサエ
届出期間満了日 令和7年9月22日
令和7年5月22日 静岡地方裁判所沼津支部
(別紙) 物件目録
所在 热海市春日町
地番 1721番14
地目 公衆用道路
地積 39平方メートル
福田ワサエ持分 5分の1
令和7年(チ)第2号
和歌山県田辺市新万1番26号
申立人 西嶋 明美
(最後の住所) 和歌山県西牟婁郡白浜町庄川
143番地の7 恵成の郷
(不動産登記記録上の住所) 和歌山県西牟婁
郡白浜町才野1233番地の3
所在等不明共有者 亡坂本義憲相続財産
届出期間満了日 令和7年9月22日
令和7年5月21日 和歌山地方裁判所田辺支部
(別紙) 物件目録
所在 西牟婁郡白浜町堅田字高山
地番 2536番298
地目 山林
地積 752平方メートル
所在等不明共有者の持分 2分の1
令和7年(チ)第1号
富山市犬島1丁目4番45号
申立人 井関 政隆
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 阿武郡佐々並村
2616番地
所在等不明共有者 野崎 保久
届出期間満了日 令和7年9月30日
令和7年5月20日 山口地方裁判所萩支部

(別紙) 物件目録

所在 萩市大字佐々並字花瀬

地番 10139番

地目 山林

地積 23874平方メートル

所在等不明共有者野崎保久の持分2分の1

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を
継続して存続し乙は解散することにいたしました
この合併に対し異議のある債権者は、本公告
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

東京都中央区銀座一丁目一五番七号M A C
銀座ビル二階

(甲) 合同会社 F o r t h e F u t
u r e 代表社員 秋田 譲

東京都渋谷区神宮前六丁目一三番四号桑野
ビル二階

(乙) 合同会社 F i r s t S t e p
代表社員 秋田 譲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を
継続して存続し乙は解散することにいたしました
この合併に対し異議のある債権者は、本公告
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

東京都杉並区永福一-一一-一一〇五ヶ
レアホームズ永福町蒼の邱

(甲) 合同会社アルンQAコンサルティ
ング 代表社員 梅田 周一

東京都杉並区永福一-一一-一一〇五ヶ
レアホームズ永福町蒼の邱

(乙) 合同会社アルケオQAコンサル
ティング 代表社員 梅田 周一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社正(一
所愛知県豊田市平芝町二丁目二番地六)に対し
当社のフィットネスクラブ事業に関する権利義
を承継せることにいたしましたので公告し
ます。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載日 令和七年一月七日
掲載頁 四十頁（号外第二十六号）
令和七年六月四日

愛知県豊田市平芝町二丁目二番地六
株式会社輝
代表取締役 中本 正輝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社 UNTED LTD とし、効力発生日は令和七年七月十二日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

札幌市中央区北九条西二十四丁目一番二
二丁目 合同会社 i.V
代表社員 吉田 愛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

東京都世田谷区上馬一丁目二八番一〇号ア
ピチャサンゲンジヤヤ四〇一
YOUNITED ST合同会社
代表社員 林 龍之介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

神奈川県横浜市神奈川区神之木台二八番二号
合同会社もみじ
代表社員 杉野 尚吉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

福井県勝山市元町一丁目七番二一号 ギヤオボン合同会社

代表社員 内田 徹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

大阪府藤井寺市小山六丁目二番一六号

合同会社E-KO-BO

代表社員 志倉 力樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

合資会社愛媛水道

代表社員 藤井 憲生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇

万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月三十一日であり、株

主総会の決議は、令和七年四月二十五日に終了し

ております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

www.keysky.biz

令和七年六月四日

埼玉県さいたま市見沼区東門前一七三番三号

KEYSKY株式会社
代表取締役 谷口 勝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八五五〇万円減少し

一億円とするにいたしました。

効力発生日は令和七年七月十五日であり、株主

総会の決議は、令和七年五月十九日に終了してお

令和七年六月四日

東京都中央区日本橋蛎殻町一一一八一二中

野オイスタービル二〇一

第三イトービル五F 伊藤工事株式会社

代表取締役 伊藤 林子

AMOI株式会社
代表取締役 周 名月

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百

万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

大阪府藤井寺市小山六丁目二番一六号

合同会社E-KO-BO

代表社員 志倉 力樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

合資会社愛媛水道

代表社員 藤井 憲生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇

万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月三十一日であり、株

主総会の決議は、令和七年四月二十五日に終了し

ております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

www.keysky.biz

令和七年六月四日

KEYSKY株式会社
代表取締役 谷口 勝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八五五〇万円減少し

一億円とするにいたしました。

効力発生日は令和七年七月十五日であり、株主

総会の決議は、令和七年五月十九日に終了してお

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億二千万円減少し四千二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

東京都荒川区西日暮里五丁目一三番一一号

ギヤオボン合同会社
代表社員 内田 徹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

大阪府藤井寺市小山六丁目二番一六号

合同会社E-KO-BO

代表社員 志倉 力樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

合資会社愛媛水道

代表社員 藤井 憲生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇

万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月三十一日であり、株

主総会の決議は、令和七年四月二十五日に終了し

ております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

www.keysky.biz

令和七年六月四日

KEYSKY株式会社
代表取締役 谷口 勝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八五五〇万円減少し

一億円とするにいたしました。

効力発生日は令和七年七月十五日であり、株主

総会の決議は、令和七年五月十九日に終了してお

令和七年六月四日

東京都千代田区内幸町一丁目一番六号

KRF87特定目的会社
代表取締役 中津 正憲

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加する予定の資本準

備金の額を四十五億一千百二十七万二千三百八円

減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

大阪府藤井寺市小山六丁目二番一六号

合同会社E-KO-BO

代表社員 志倉 力樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

合資会社愛媛水道

代表社員 藤井 憲生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇

万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月三十一日であり、株

主総会の決議は、令和七年四月二十五日に終了し

ております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

www.keysky.biz

令和七年六月四日

KEYSKY株式会社
代表取締役 谷口 勝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八五五〇万円減少し

一億円とするにいたしました。

効力発生日は令和七年七月十五日であり、株主

総会の決議は、令和七年五月十九日に終了してお

ります。

令和七年六月四日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

SAKAMI特定目的会社
代表取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億七千万円減少す

ることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

大阪府藤井寺市小山六丁目二番一六号

合同会社E-KO-BO

代表社員 志倉 力樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

合資会社愛媛水道

代表社員 藤井 憲生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇

万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月三十一日であり、株

主総会の決議は、令和七年四月二十五日に終了し

ております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

www.keysky.biz

令和七年六月四日

KEYSKY株式会社
代表取締役 谷口 勝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八五五〇万円減少し

一億円とするにいたしました。

効力発生日は令和七年七月十五日であり、株主

総会の決議は、令和七年五月十九日に終了してお

ります。

令和七年六月四日

東京都品川区西五反田八丁目九番五号

クラスター株式会社
代表取締役 加藤 直人

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億四千万円減少す

ることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

大阪府藤井寺市小山六丁目二番一六号

合同会社E-KO-BO

代表社員 志倉 力樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月四日

合資会社愛媛水道

代表社員 藤井 憲生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇

万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月三十一日であり、株

主総会の決議は、令和七年四月二十五日に終了し

ております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

www.keysky.biz

令和七年六月四日

KEYSKY株式会社
代表取締役 谷口 勝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八五五〇万円減少し

一億円とするにいたしました。

効力発生日は令和七年七月十五日であり、株主

総会の決議は、令和七年五月十九日に終了してお

ります。

令和七年六月四日

東京都中央区日本橋蛎殻町一一一八一二中

野オイスタービル二〇一

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加する予定の資本準

備金の額を四十五億一千百二十七万二千三百八円

減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲